

# しみんの掲示板

**掲載方法と注意点**  
 市民の皆さんからの原稿を基に掲載しています。  
 申込方法や掲載要件などはホームページをご覧ください。お問い合せください。  
 田園〒574-8555戦略企画室広報広聴グループ  
 ☎870・0403 ☎872・2291 ✉kohokocho@city.daito.lg.jp

**原稿締め切り日**  
 4月号:2月19日(水) 5月号:3月23日(月)

- スイートコンサート**  
 時2月16日(日)午後2時 所サティホール  
 吹奏楽のコンサート「アルルの女」「シンギングシンギング」など  
 岡石沢☎090・4299・1991
- KENNY&official髭中**  
**dismlライブ**  
 時2月23日(祝)午後3時 所文化情報センター  
 ギターの弾き語りと中学生のバンド演奏
- 田園野村☎090・2197・1174**  
**男性料理教室**  
 時2月25日(火)午前10時〜午後1時 所すこやかセンター(保健医療福祉センター) 所  
 みんなで楽しく手間をかけずに簡単な料理を作りましょう ¥500円 定20人 所エプロン、三角巾、手拭き
- 田園食生活改善推進協議会・溝淵☎090・766・3747**  
**人権啓発講演会**  
 時2月29日(土)午前10時30分 所野崎人権文

- 化センター 田園田林の部落解放運動について学習します 田園田林の部落解放運動講師・田村賢一さん
- 田園野村☎090・2283・6932**  
**主催** 差別撤廃をめざす大東市民の会  
**だいたう写楽「写真展」**  
 時3月5日(木)〜10日(火)午前10時〜午後6時 所アクロス 所会員各自がそれぞれの思いでつづった写真展
- 田園☎090・5063・3125**  
**大東ふれあいフェスタ**  
 時3月22日(日)午前10時〜午後4時(雨天中止) 所末広公園 所キッズダンス、よさこい踊りフェスティバル 所フリーマーケット 所出店募集
- 岡守屋☎070・6686・1332**  
**主催** 大東ふれあいフェスタ実行委員会  
**筑前琵琶新進・若手演奏会**  
 時3月22日(日)午後1時(開場0時30分) 所サティホール ¥千円
- 岡福井☎871・0854**  
**1枚の紙からひろがる切り絵展**  
 時3月23日(月)〜27日(金) 所サティホール(市民ギャラリー) 所写真のよさをリアルに表現、1枚の紙で仕上げる 所桜井敏彦さん ¥500円
- 岡高全☎090・7886・4625**
- ◆ ◆
- 楽しい音楽エクササイズ・ゆったりバレエ**  
 時①第1・3月曜日午前11時50分〜午後0時50分②第2・4月曜日午前10時50分〜11時50分、毎週土曜日午後6時10分〜8時 所①まなび南郷②サティホール 所バレエの動きを通して、美しい姿勢を楽しく学べます ¥各500円
- 田園ジュエルズ・バレエ☎090・6178・**

## 市税など納期限のお知らせ

お忘れのないよう期限までにお納めください。口座振替をご利用の人は預金の残高確認をお願いします。期限までに納付が困難な人は事前にご相談ください。

**国民健康保険税(第9期)、後期高齢者医療保険料(第8期)、介護保険料(第11期) ●納期限** 3月2日(月)

**岡保険収納課☎870・9619**

- 3114  
**前結び着付けクラブ**  
 時毎週水曜日午前10時〜11時30分、午後1時30分〜3時 所市民会館 所ひもを使わず着崩れにくい着物の着方と、帯を楽しく前で結ぶ練習 ¥1回500円(全6回)
- 田園宮原☎080・4766・6729**  
**絵画サークルという会 会員募集**  
 時第2・4木曜日午後1時〜5時 所市立公民館 所油彩、水彩。初心者大歓迎 ¥1か月3千円(月2回)
- 田園竹馬☎873・0780**  
**コーラス・シニアコール大東**  
 時第1・3金曜日午後1時〜3時 所サティホール 所一緒に楽しく歌いませんか。初心者歓迎 ¥1か月2500円
- 田園谷☎871・6055**

## 生活安全 だより シリーズ 201

**「自然災害で保険金が受け取れる」手続きをサポートする業者に注意!!**  
**相談事例**  
 火災保険で家の修理ができると訪ねてきた業者に、台風で受けた被害を無料で調査してもらった。  
 保険金が受け取れるため、手続きをサポートすると言ったので依頼をすると、「当社で修理をしない場合は手数料として保険金の40%を支払ってもらう」と言われた。不審だ。  
**アドバイス**  
 台風、豪雨、地震などの自然災害による住宅の損害を、火災保険や地震保険で補償される場合があることに乗じた住宅修理のトラブルが増えていきます。また、手数料目的で、保険金請求の手続きをサポートするという契約をさせられることもあります。  
 火災保険で家の修理ができると勧誘されても、保険金が実際にいくら支払われるのかわかりませんし、支払われないこともあります。  
 自然災害で被害を受けたら、まずは自分で損害保険会社や代理店に相談し、保険金の請求手続きをしてください。工事を依頼する場合は、契約内容を十分に確認し、慎重に判断することが大切です。  
 岡消費生活センター☎870・0492 (水・土・日曜日、祝日を除く)

